

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

R5 年 7 月 3 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	丹羽建設株式会社
所 在 地	〒098-5725 北海道枝幸郡浜頓別町大通8丁目20番地
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 丹羽 幹典
担 当 者 連 絡 先	電話：080-6098-8020 メール：r-niwa@niwakensetu.com
ウェブサイト U R L	http://www.niwakensetu.com/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は、大正6年創業、昭和29年株式会社設立、以来地域に根差し自社保有の起重機船・スパット式バックホウ浚渫船等を活用して、宗谷の港湾・漁港などの海洋土木工事・浚渫・魚礁設置などを中心に道路・河川・水道・農業・治山などの土木工事を実施しています。

平成29年に創業100年を迎え、これからさらに持続可能な社会の実現に向けたSDGsの取組に貢献してまいります。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
<input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	生産性の向上	・ICT工事の施工件数を年間2件から10件へ。 ・月平均残業時間を30時間から10時間へ。
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	ダイバーシティ経営	・女性の施工管理技士を2名から8名へ。 ・65歳以上の雇用者数を5名から10名へ。
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	クリーンなエネルギーの利用推進	・太陽光発電機器を設置する工事現場を3件から8件へ。

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・各部署毎に月1回差別等による問題が発生していないか確認し、発生している場合は役職員による直接教育を行っている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・定期的(年1回程)に外部へ講師を依頼又は社内講師により、ハラスメント講習を行っている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・週休二日制の徹底。 ・月の時間外労働を40時間内で規制している。									8.5 8.8							
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・役職員及び雇用担当者の外国人雇用講習への参加を積極的に行っている。			4.4					8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・役職員を含めた安全協議会によるパトロールを月1回行っている。		3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・外部相談窓口を設けている。 ・社内交流会や研修旅行を年1回程行っている。		3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・高齢者の継続雇用の推進。 ・女性技術者へ資格取得に向けて教育の実施。				5.1 5.5			8.5	10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・資格取得補助(補助金)制度を行っている。 ・CPDS標準ユニット全技術者取得を目指とし、講習開催情報を内部の内部掲載等の取得支援を実施。			4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・季節労働者(アルバイト・パートを含む)への通年雇用促進。				5.5			8.5	10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・外部講習及び社内講習を1回以上行っている。 ・全従業員の健康診断の実施(年1回)		3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・各事業所でのごみの分別及びリサイクル活動への参加。 ・仮設資材の再利用促進。										11.6 12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・各事業所の電気使用量の管理。 ・車両の燃費管理。							7.3					13				
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・使用機械や施設をガス排出量の少ないものを選定。					7.2 7.3					12.4 13.3						
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・役職員への技能講習の実施と各事業所への教育(年1回)。			3.9		6.3				11.6 12.4							

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
15 16 17 18 19 20	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・使用資材等は自然分解型であるものを積極的に選定し使用している。							6.6								15	
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・河川工事等では下流側に浄化施設を設置している。						6.4	6.6									
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ISO14001を取得している。			3.9			6	7				12	13.3	14	15		
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・HPにて広報している。												12.6				
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・ソーラパネル式の機械・仮設物を積極的に使用している。							7.2					13				
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・間伐材を使用した材料、仮設物を積極的に使用している。											12.2	13	14	15		
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・使用資材は品質証明書を確認し、発注者へ承諾を得て使用している。			3.9								12.4					
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・発注者が求める管理基準より厳しい社内管理基準を設定し品質検査を行っている。									9							
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・各事業所がISO14001に適合しているか月1回点検している。					6					12	13	14	15			
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・公共工事においては、地域で工事説明会を開き、意見や要望に応じて発注者と協議している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17
社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・道路維持業者として積極的に「旗の波運動」等の交通事故防止運動に参加している。				4					9		11	12		14	15	17
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・各市町村主催のボランティア活動への参加。 ・地域での清掃・整備活動を行っている。				4						11			14	15	17	
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	・使用資材は道産資材を積極的に使用をしている。							8	9		11	12	13				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・グループミーティングツールのデスクネットツ及 びHPでの開示を行っている。										8	9					17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが 社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している	・月1回開く現場担当者会議にて法令遵守への再 確認と法令変更内容を確認し、教育を各事業所で 行う体制を整えている。															16	
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備 している	・部長職以上で構成している「月曜委員会」(月1 回)で担当している。															16	
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす 影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	・年1回実施している安全大会に協力業者を招き相互連 携の必要性を高めている。 ・事業所毎に月1回協議会を開き、協力業者と協働意識 を高めている。															16	17
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジ メントするプロセスを整備している	・当社リスクアセスメントを設定し、各事業所毎 で必要となるリスクアセスメントを抽出し管理し ている。															16	
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき 企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・部長職以上で構成された「月曜委員会」(月1 回)で協議した事項について部署毎で共有してい る。															16	
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・自社BCPを策定している。											9	11	13.1		16	
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	・月1回経営改善会議を開き、事業承継に関する 検討・対策を行っている。										8	9				17	

上記以外で設定した取組項目

(様式第4号)

令和6年10月21日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 北海道枝幸郡浜頓別町大通8丁目20番地

名 称： 丹羽建設株式会社

代 表 者： 丹羽 幹典

登録年月日： 令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
□環境 □社会 ✓経済	生産性の向上	・ICT工事の施工件数を年間2件から10件へ。 ・月平均残業時間を30時間から10時間へ。	・ICT工事の施工件数を年間2件から2件へ。(0%) ・月平均残業時間を30時間から24時間へ。(25%)
□環境 ✓社会 □経済	ダイバーシティ経営	・女性の施工管理技士を2名から8名へ。 ・65歳以上の雇用者数を5名から10名へ。	・女性の施工管理技士を2名から2名へ。(0%) ・65歳以上の雇用者数を5名から6名へ。(10%)
✓環境 □社会 □経済	クリーンなエネルギーの利用推進	・太陽光発電機器を設置する工事現場を3件から8件へ。	・太陽光発電機器を設置する工事現場を3件から4件へ。(20%)

(様式第4号)

令和7年10月30日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地： 北海道枝幸郡浜頓別町大通8丁目20番地

名 称： 丹羽建設株式会社

代 表 者： 丹羽 幹典

登録年月日： 令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
□環境 □社会 ✓経済	生産性の向上	・ICT工事の施工件数を年間2件から10件へ。 ・月平均残業時間を30時間から10時間へ。	・ICT工事の施工件数を年間2件から1件へ。(5%) ・月平均残業時間を30時間から30時間へ。(0%)
□環境 ✓社会 □経済	ダイバーシティ経営	・女性の施工管理技士を2名から8名へ。 ・65歳以上の雇用者数を5名から10名へ。	・女性の施工管理技士を2名から1名へ。(-33%) ・65歳以上の雇用者数を5名から7名へ。(20%)
□環境 □社会 ✓経済	クリーンなエネルギーの利用推進	・太陽光発電機器を設置する工事現場を3件から8件へ。	・太陽光発電機器を設置する工事現場を3件から4件へ。(20%)